

妹背牛町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 3,402	千円 2,831,747	千円 37,968	千円 597,577	% 21.1	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 57	千円 241,142	千円 31,155	千円 90,232	千円 362,529	千円 6,360	千円 5,466

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

区分	項目	減額内容	実施期間
特別職	給料	【独自削減】 40%減額（町長） 10%減額（副町長・教育長）	平成25年4月～
一般職	給料	【独自削減】 2%減額（6級）・1%減額（5級）	平成25年4月～平成25年6月
		【国の要請等を踏まえた減額措置の取組】 6.78%減額（6級・5級） 5.14%減額（4級・3級）	平成25年7月～平成26年3月

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
妹背牛町	45.4 歳	350,995 円	385,446 円	390,834 円
北海道	45.4 歳	330,736 円	396,550 円	374,715 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446円)	—	376,257 円 (405,463円)
類似団体	41.9 歳	306,972 円	345,188 円	336,473 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		妹背牛町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	165,312 円	163,987 円 (172,200円)
	高校卒	140,100 円	134,496 円	133,418 円 (140,100円)

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（25年4月1日現在）

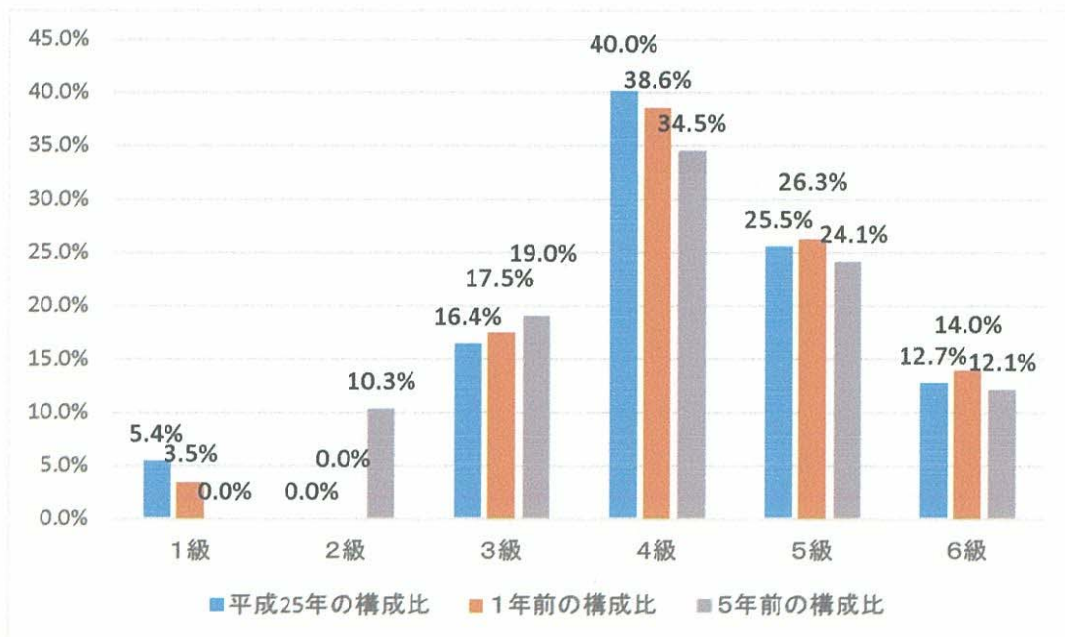
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	258,200 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	3 人	5.4 %	135,600円	243,700円
2 級	主事	0 人	0.0 %	185,800円	307,800円
3 級	主査	9 人	16.4 %	222,900円	354,700円
4 級	主幹・主査	19 人	40.0 %	261,900円	403,200円
5 級	課長・主幹	13 人	25.5 %	289,200円	416,100円
6 級	課長・課長相当職	7 人	12.7 %	320,600円	430,400円

- (注) 1 妹背牛町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年1月より8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

妹背牛町	北海道	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,583千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,552千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

妹背牛町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20% 1人当たり平均支給額 26,317千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03月分 28.7875月分 勤続25年 32.83月分 38.955月分 勤続35年 46.55月分 55.86月分 最高限度額 55.86月分 55.86月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	4,436 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	108 千円
支給実績(23年度決算)	4,411 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	108 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円 配偶者なし 月額 11,000円 16~22歳までの扶養親族 月額1人5,000円加算	同		千円 9,503	円 193,939
住居手当	借家・借間 家賃に応じて支給 (27,000円限度) 持ち家 月額 11,000円	異	持ち家なし	千円 3,973	円 107,365
通勤手当	交通機関利用者 相当額(月額限度55,000円) 交通用具使用者 通勤距離に応じた額(月額限度24,500円)	同		千円 334	円 41,756
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職に対し支給 課長(相当職含む) 給料月額×8% 主幹 給料月額×7%	異	支給割合	千円 7,794	円 324,732
寒冷地手当	世帯主である職員 扶養親族のある職員 月額 26,380円 扶養親族のない職員 月額 14,580円 その他の職員 月額 10,340円 11月~翌年3月までの5ヶ月	同		千円 6,543	円 96,216
宿日直手当	日直勤務を命じられ勤務した職員に支給 日額 4,200円	同		千円 508	円 4,200

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	496,200 円 (827,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 787,000 円 / 495,000 円	
	副 町 長	599,400 円 (666,000 円)	647,000 円 / 421,500 円	
報 酬	議 長	268,000 円 (268,000 円)	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	212,000 円 (212,000 円)	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	177,000 円 (177,000 円)	230,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合) 3.95 月分		
	副 町 長	(24年度支給割合) 3.95 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料(月額) × 20.504ヶ月	(1期の手当額) 16,956,808円	(支給時期) 任期 毎
	副 町 長	給料(月額) × 12.936ヶ月	8,615,376円	任期 毎
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

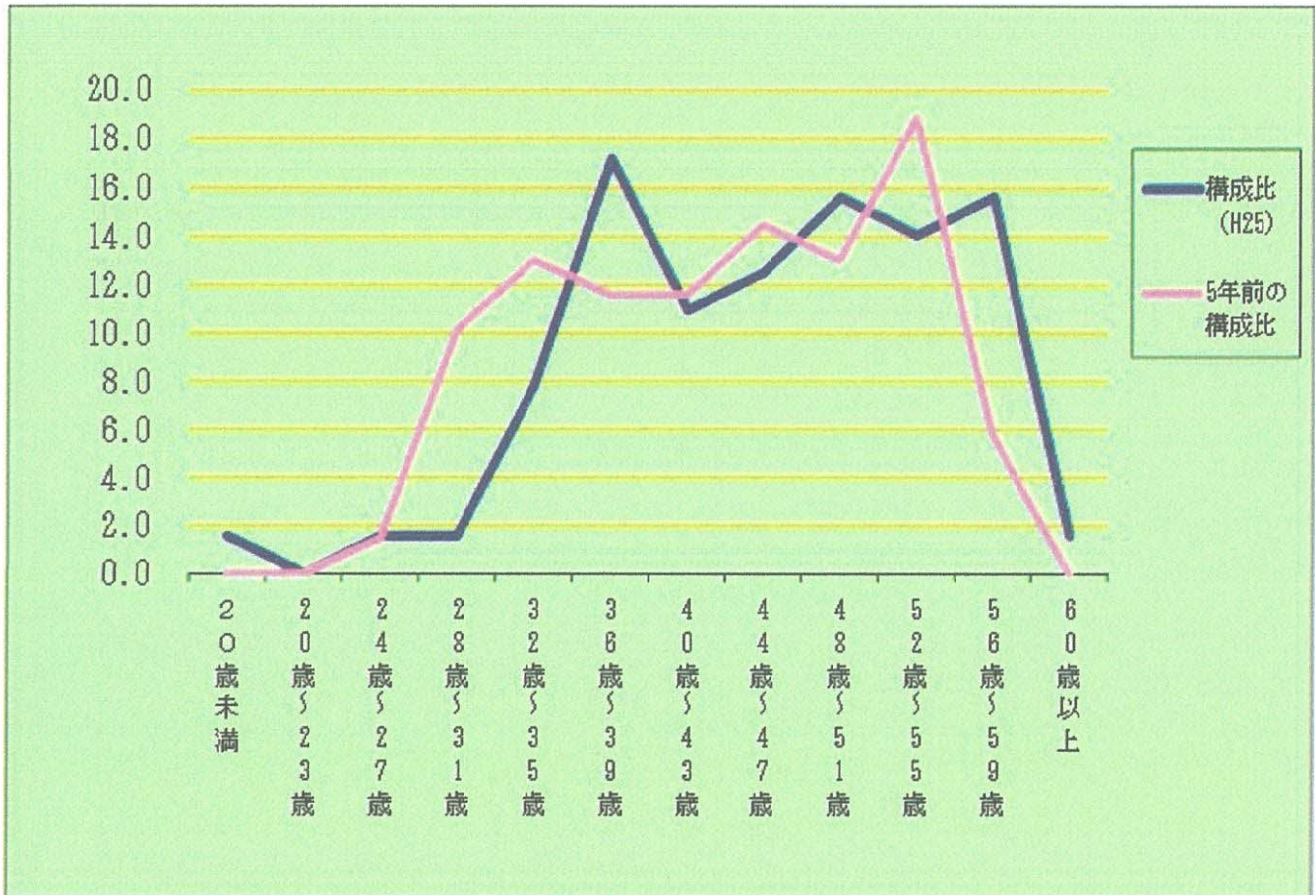
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年	平成24年	平成25年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	—		
		総 務	14	13	△1	事業縮小による減	
		税 務	3	3	—		
		民 生	9	9	—		
		衛 生	7	7	—		
		労 働	—	—	—		
		農 林 水 産	9	8	△1	事業縮小による減	
		商 工 土 木	1	1	—		
	計	51	49	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 144 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 170.24 人)		
	教育部門	7	7	—			
消防部門	—	—	—				
小 計	58	56	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 165 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 204.53 人)			
公 等 企 業 部 門	水 道	1	1	—			
	下 水 道	2	2	—			
	そ の 他	5	5	—			
	小 計	8	8	—			
合 計		66 [77]	64 [77]	△2 [—]	<参考> 人口1万人当たり職員数 188 人		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（25年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	0	1	1	5	11	7	8	10	9	10	1	64



(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		51	49	50	52	51	49	△2 (96.08%)
教育		9	9	9	7	7	7	△2 (77.78%)
普通会計計		60	58	59	59	58	56	△4 (93.33%)
公営企業等会計計		9	9	8	8	8	8	△1 (88.89%)
総合計		69	67	67	67	66	64	△5 (92.75%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数